

認可予定の地域型保育事業に関する概要

資料 2

【今回意見聴取を行う事業所】

令和7年4月1日事業開始予定の保育所に関する概要

区域	事業所名	設置主体	類型	所在地	認可定員	開所時間	延長保育 (保育標準時間)	保育従事者 の人数 (常勤換算値)	給食	保育室設置階	事業所 専有延床面積	保育室の面積 (有効面積)	園庭
南部	アイグラン保育園 東光町	株式会社	保育所	守口市東光町2-19-7	90人	7:30~19:30	18:30~19:30	14.7	自園調理	1・2・3階	748.98㎡	249.29㎡	148.48㎡ (代替に公園)
南部	ニチイキッズもりぐ ち橋波保育園	株式会社	保育所	守口市橋波西之町3-4-6	90人	7:00~19:00	7:00~7:30 18:30~19:00	14.4	自園調理	1・2階	520.26㎡	217.43㎡	44.47㎡ (代替に公園)
南部	トレジャーキッズも りぐち保育園	株式会社	保育所	守口市寺方元町1-19-5	90人	7:30~19:30	18:30~19:30 ※土曜日は実施なし	15.1	自園調理	1・2階	579.82㎡	250.10㎡	54.33㎡ (代替に公園)